



令和7年度 愛媛県社会就労センター協議会 第3回研修会 開催要項（ハイブリッド開催）

1 目的 令和4年度から障害福祉サービス事業所において、「虐待防止委員会を定期開催し、その結果について従業者に周知徹底を図ること」「虐待の防止のための研修を定期的に実施すること」「虐待防止の担当者を置くこと」の3つが義務化されました。また、障がい者福祉施設の役職員にとって、虐待の未然防止及び発生時の適切な対応等について、専門性の強化を図ることは極めて重要です。

本研修会では、虐待防止に向けた取り組みや適切な対応方法を学び、日頃の支援を振り返りながら障がい者虐待についての理解をさらに深め、虐待防止に関する対策を充実させることを目的として開催します。

2 主 催 愛媛県社会就労センター協議会

3 日 時 令和8年3月12日（木）13：00～14：40（受付12：30～）

4 受講方法 (1) 会場で受講：愛媛県総合社会福祉会館 4階「視聴覚室」
(松山市持田町三丁目8番15号)
(2) Webで受講：Zoomミーティング ※リアルタイム配信のみ

5 参加対象 県内就労支援事業所等に従事する職員等

6 参 加 費 (1) セルフ協会員：無料
(2) セルフ協非会員：2,000円／人

7 定 員 50名程度

8 内 容 13：00～13：10 開会・オリエンテーション
13：10～14：40 講義「日々の支援こそ最大の虐待防止策
全員参加で築く安心・安全な事業所づくり」
講師：特定非営利活動法人あいはぶ・I have
理事長 武田 行雄 氏

14：40 閉会

【講師プロフィール】

武田 行雄 氏

- 特定非営利活動法人 あいはぶ・I have 理事長
- ・北海道赤平市出身
- ・障害者団体の健常者スタッフとして訪問介護、サービス提供責任者、管理者として勤務。居宅介護支援事業所ケアマネージャを経て、2012年、相談支援業務に従事。2018年、共生社会の実現を目指して上記法人を設立。
- ・2009年より、社会福祉士会会員として愛媛県虐待対応専門職チームへ所属
- ・現在は上記法人にて、主任相談支援専門員としてSWを行う。また福祉有償運送運転者講習 虐待防止研修等を通じて、福祉人材の育成に努める。

9 参加申込 別添「参加申込書」に必要事項を記入の上、2月19日（木）までにメール等で下記事務局へお申し込みください。

- 10 その他の**
- (1) 研修会の参加費は、後日送付の「振込依頼票」を利用の上、指定振込日までにお振り込みください。伊予銀行窓口から振り込みいただくと、手数料が無料となります。
 - (2) 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してお越しください。また、会場駐車場が満車の場合は、各自で近隣の有料駐車場をご利用ください。
 - (3) Webで受講する場合には、必要なミーティング情報と資料データを開催の2日前を目途に、メールでお送りします。メールが届かない場合は、お手数ですが下記事務局へご連絡ください。
 - (4) 個別の機器と通信環境等に起因する問い合わせや当日のトラブル等には、本会では対応しかねますので、あらかじめご了承ください。
 - (5) 申込書に記載された個人情報は、本研修会の運営管理目的のみに使用し、参加者名簿に所属・役職名・氏名を記載します。
 - (6) 不明な点がありましたら、下記事務局へご連絡ください。

11 問合せ先 愛媛県社会就労センター協議会事務局（担当：村上・多田）
愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8566 / FAX 089-993-7738
Eメール shinko@ehime-shakyo.or.jp / U R L <https://www.ehime-selp.jp/>